

令和2年 第6回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 3月19日 木曜日 15時 ～ 17時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第11号 組織再編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について
議案第12号 組織再編に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程制定について
- 日程第 3 議案第13号 帯広市岩内自然の村条例施行規則の制定について
議案第14号 帯広市児童会館条例施行規則の制定について
議案第15号 帯広市児童会館処務規程の制定について
- 日程第 4 議案第16号 帯広市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- 日程第 5 議案第19号 帯広市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
- 日程第 6 議案第22号 帯広市視聴覚ライブラリー規則の廃止について
議案第23号 帯広市図書館処務規程の一部改正について
- 日程第 7 議案第25号 帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第 8 議案第17号 帯広市教育基本計画(令和2年度～令和11年度)について
- 日程第 9 議案第21号 第四期帯広市子どもの読書活動推進計画について
- 日程第10 議案第24号 おびひろ動物園の魅力アップに向けて(方針)について
- 日程第11 報告第7号 令和2年度帯広市学校教育指導の重点について
- 日程第12 その他(1) 今後の事業予定について
その他(2) 寄附受納について
その他(3) 教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて
その他
- 日程第13 議案第18号 令和2年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】
- 日程第14 議案第20号 教職員の人事内申について【秘密会】
- 日程第15 議案第26号 教職員の処分内申について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和2年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第11号、組織再編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について及び議案第12号、組織再編に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程制定についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第11号、組織再編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について及び議案第12号組織再編に伴う関係教育委員会規程の整理に関する規程制定についてご説明いたします。議案書は1ページから36ページとなります。本案は令和2年度における組織再編に伴いまして、関係する教育委員会規則及び規程について一括して改正しようとするものでございます。主な組織再編の内容といたしましては、現状の部と課の間に複数の課を束ねてマネジメント体制の強化を図るため、新たに室を設けることとしてございます。この他、教育委員会に関わるものとしていたしましては、学校教育部に学校と地域の連携促進や青少年教育に関する業務を担う学校地域連携課を新たに設けますほか、生涯学習部においては、生涯学習課と文化課を統合して生涯学習文化課とするとともに、教育機関として児童会館が加わることとなりました。それでは、各議案の内容についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。議案第11号は帯広市教育委員会公印規則、教育委員会事務局組織規則、帯広市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則、おびひろグリーンステージ条例施行規則、帯広市民ギャラリー条例施行規則、帯広市動物園条例施行規則及び帯広市スポーツ推進審議会条例施行規則について、新たな組織体制への移行に伴い、組織名称や事務分掌など関係箇所を整理を行うものでございます。続きまして、議案書25ページをご覧ください。議案第12号は帯広市教育委員会事務処理規程、帯広市教育委員会事務先決規程、帯広百年記念館処務規程について、新たな組織体制への移行に伴い、組織名称や事務分掌など関係箇所を整理を行うものでございます。説明は以上であります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
塩野谷委員

新たな組織体制が変わるということですが、全体の組織図の

ようなものはありますか。

中野 部長

以前、一度情報提供をさせていただいておりましたが、時間も経ってございますので、ただ今、提示させていただきますので、お待ちください。

桑嶋 係長

お配りした資料は全体図の一部になりますが、学校教育部と生涯学習部が教育委員会の所管となります。新たな組織体制として4月1日から執行していく形になります。

中野 部長

私から補足説明をさせていただきます。ただ今説明がありましたとおり、学校教育部と生涯学習部の2部体制となっております。左側から新室と書いてございますが、来年度以降、これまでの部、課の体制に加えて、間に室という新しい組織を設けることとしております。この室がいくつかの課を所管いたしまして、課、室、部という形で組織を作ることになります。新しい課の体制につきましては、右側の主な移行内容というところで、課の名称、また、組織が新たに追加になった部分について記載してございます。上から申し上げますと、学校教育部では教育総務室という新しい室ができて、ここの下に企画総務課、学校地域連携課の2つの課が所属することになります。企画総務課の方は、現在の企画総務課のうち、学校、家庭、地域の連携と小中学校の適正配置等を除いたその他の業務を所管することになります。今回新たに設置いたします、学校地域連携課では、企画総務課で所管しておりました学校、家庭、地域の連携関係、小中学校の適正配置、学校、校舎、グラウンド等の施設整備に係わる業務を所管してまいります。また、現在のこども未来部から、青少年課が所管しております、青少年教育に関する部分、この資料では、地域若者サポートステーションと成人式を除くその他の業務となっておりますが、こうしたものを学校地域連携課で所管することになります。次に学校教育室につきましては、現在の学校教育課、南商業高校、学校給食センターの3つの組織を所管することとなっております。学校指導室につきましては、基本的には現在の学校教育指導室の体制と同じで、学校教育指導室が学校教育指導課という名称に変わります。ここに加えて教育研究所が学校指導室の所管する組織という形になります。生涯学習部におきましては、2つの室になります。1つは生涯学習文化室ということで、これまでの生涯学習課、文化課、そして青少年課が所管しております成人式の業務を新たに所管いたしまして、生涯学習文化課という1つの組織になります。その他、図書館、新たに児童会館、百年記念館、動物園を所管することになります。スポーツ室につきましては、スポーツ課がスポーツ振興室の業務を引き続き所管する形になります。以上です。

塩野谷委員

ありがとうございます。

田中 委員

そこに出ている規程関係は、まったく気になるところはありませんでした。これを見せていただいて、部があって室があって課があって、その下にいろいろな内訳があるということで、今までと大きく違っているということを確認させていただきたいのですが、1つは、適正配置は今までは担当部長がいらっしゃったと思いますが、学校地域連携課の仕事の中の1つのカテゴリーという理解でよろしいですか。それから、生涯学習文化課というのは、今までは生涯学習課長、文化課長と分かれていたと思いますが、1つの課に整理されて課長が1人ということでしょうか。もう1点、成人式の関係は完全に生涯学習文化課に移ったということでしょうか。3点お伺いします。

福原企画監

適正配置の関係でございますけれど、議案書12ページをご覧くださいと思います。右側の現行の(12)小中学校の適正配置に関する事ということで、企画総務課の業務となっております。そして13ページの新たにできる学校地域連携課に(16)小中学校の適正配置に関する事として、企画総務課から学校地域連携課へ業務が変わったということでございます。コミュニティ・スクールもそうですけれど、地域と連携、協議しながら進めていく体制を作っていくということでございます。

森川調整監

生涯学習部の関係でございますが、生涯学習課と文化課が一緒になり、生涯学習文化課になります。お話にありましてとおり、課長は1名で対応する形になります。それから、青少年課から成人式の部分だけ切り離して、生涯学習文化課で担当させていただくということでございます。

田中 委員

生涯学習部の方はわかりました。福原企画監のおっしゃることはわかりますが、担当部長はもう付かないのですかということをお聞きしたいのです。つまり、適正配置に関しては今までご苦労がたくさんあったと思いますし、専門の方を置いていたと思いますが、学校地域連携課の様々な仕事の中の1つとして入ってしまうことに戸惑いを感じたところです。

中野 部長

適正配置業務に関しましては、平成30年7月まで担当部長がおりました。7月の人事異動で担当部長がなくなり、担当企画監という次長職という形になり、部長職では私が担当しております。今ご説明させていただいたとおり、これまでは企画総務課に所管しておりましたが、新しい組織では学校地域連携課の所管となりまして、担当の次長職は教育総務室長、部長は引き続き学校教育部長が担っていく体制に変わります。基本的には現行の体制と大きな差はないと考えております。

田中 委員
池原教育長

わかりました。

他になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第11号、組織再編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について外1件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第11号外1件は決定されました。

日程第3、議案第13号、帯広市岩内自然の村条例施行規則の制定について及び議案第14号、帯広児童会館条例施行規則の制定について並びに議案第15号、帯広市児童会館処務規程の制定についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第13号、帯広市岩内自然の村条例施行規則の制定について、議案第14号、帯広児童会館条例施行規則の制定について、議案第15号、帯広市児童会館処務規程の制定についてご説明いたします。議案書37ページから64ページとなります。本案は帯広市岩内自然の村及び帯広市児童会館が令和2年度からの組織再編により、教育委員会の所管となりますことから、各施設の管理運営に係る条例の施行に必要な教育委員会規則及び規程を制定しようとするものがあります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第13号、帯広市岩内自然の村条例施行規則の制定について外2件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第13号外2件は決定されました。

日程第4、議案第16号、帯広市教育委員会傍聴人規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第16号、帯広市教育委員会傍聴人規則の一部改正についてご説明いたします。議案書65ページをご覧ください。本案は近年携帯電話やスマートフォン等が普及したことに伴い、教育委員会会議において、傍聴人が守るべき事項を改めるほか、所要の整理を行うものであります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第16号、帯広市教育委員会傍聴人規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第16号は決定されました。

日程第5、議案第19号、帯広市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第19号、帯広市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてご説明いたします。議案書その2の方の181ページをご覧ください。本案は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する指針に基づきまして、教育職員の在校等時間の上限等に関する規則を定めようとするものであります。本市におきましては、昨年11月に帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランを改定し、教員の勤務時間の上限を定めたところでありますが、その後、国において、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、文部科学省が教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めるものとされましたことから、本年1月に公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が告示されたところがございます。この指針において、教職員の在校等時間の上限が示されるとともに、サービス監督権者である各市町村教育委員会においても、在校等時間に関する方針を教育委員会規則で定めることとされましたことから、本市におきましても、指針を参考として、在校等時間の上限を規則で定めるものであります。なお、本規則で定める上限時間につきましては、既に帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランで定めている時間と変更はなく、第2条第1項で、時間外勤務時間の上限を原則月45時間、年360時間としておりますほか、第2項では、児童生徒等に係る通常予見することができない業務を行わざるを得ない場合の特例的な扱いを定めております。説明は以上でございますが、引き続き、帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランに基づく取り組みを行い、教職員の長時間勤務の縮減に努めてまいります。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

残業時間の管理については、基本的には労働基準法の36協定に準じたものという理解でよろしいですか。それから、残業手当の支給についてもそれに従って支給されているのでしょうか。

加藤 課長

上限時間につきましては、労働基準法でも定めております。民間に適用された上限時間と同じ内容となっております。また、時間外

勤務手当につきましては、教員には時間外勤務手当は支給されないことになっておりますので、この部分につきましては、労働基準法の適用外でございます。

塩野谷委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第19号、帯広市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第19号は決定されました。

日程第6、議案第22号、帯広市視聴覚ライブラリー規則の廃止について及び議案第23号、帯広市図書館処務規程の一部改正についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第22号、帯広市視聴覚ライブラリー規則の廃止について及び議案第23号、帯広市図書館処務規程の一部改正についてご説明いたします。議案書は241ページと245ページになります。本案は昭和57年度に社会教育の教育方法の改善を図るため、16ミリフィルムや映写機の貸出、映写会等の事業を行う目的で制定いたしました帯広市視聴覚ライブラリー規則につきまして、近年、視聴覚教育に用いられれます映像媒体のデジタル化や一般家庭での普及など、社会環境が大きく変容する中、その役割や必要性などを見直し、本規則を廃止しようとするものであります。また、これに伴い帯広市図書館処務規程に定められている事務分掌から、視聴覚ライブラリーに関するものを削除しようとするものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

これは使われなくなってきたので、それに関する規則を廃止するという事で理解しました。今まで貸出をしていた機材や教材などがあったと思いますが、この後、それはどうなるのかということと、規則がないということは、貸出業務自体も止めるという理解でいいのでしょうか。

前原 館長

視聴覚ライブラリーにつきましては、貸出を止めるということではなくて、継続して貸出は続けてまいります。規則の廃止につきましては、今のご説明のとおり、技術の進歩でソフトや機器が普及していることに併せて、もう1つ、図書館の条例施行規則の中に視聴覚資料の貸出という規程があり、それを適用して今後も引き続きフィルム等の貸出を継続していく考えでございます。

佐々木委員

ありがとうございます。

藤澤 委員
前原 館長

実際に貸出はどのくらい減っている状況ですか。
貸出につきましては、ここ数年は貸出の実績がない状況にございます。先ほど申しましたように、資料として保管しておりますので、今後も貸出の要望があれば、貸出を続けていく考えでございます。

藤澤 委員
池原教育長

ありがとうございます。
他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第22号、帯広市視聴覚ライブラリー規則の廃止について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第22号外1件は決定されました。

日程第7、議案第25号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第25号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正についてご説明いたします。議案書その2の265ページになります。本件は学校開放事業の適切な運営のため、学校開放事業を行っている学校に配置しております。事業主事を新年度より廃止することに伴い、関係する規則の一部を改正するほか、所要の整理をするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

廃止する事業主事の役割と新たに係員という言葉について、事業主事の代わりに係員という言葉が登場していますが、係員というのは具体的にどのような立場の方が行うのか説明をお願いします。

河瀬 主幹

今まで学校開放主事というものを学校に置くということになっておりました。業務については、体育館の学校開放の調整などを学校の先生にお願いしていた部分がございます。学校開放主事を廃止し、代わりに学校の先生ではない警備の方や我々職員を係員として位置付けし、名称を変えるということでございます。学校の先生は主事から外れ、その業務はしないということです。

佐々木委員

先生の負担増にならなければいいと思って確認しました。ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第25号、帯広市学校開放事業の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第25号は決定されました。

日程第8、議案第17号、帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第17号、帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）についてご説明いたします。議案書その1の67ページをご覧ください。本案は来年度からスタートいたします帯広市教育基本計画を決定しようとするものでございます。本計画は教育基本法第17条第2項に基づき、教育・文化・スポーツの振興による活力のある地域社会の実現に向けて、本市における教育施策の今後の目指すべき方向性を示すとともに、市民と行政による協働の取り組みを推進することを目的として策定するものでございます。これまでの経過としましては、昨年8月19日の令和元年第11回教育委員会会議に計画骨子を、11月19日の令和元年第17回教育委員会会議に計画原案を報告した後、12月にパブリックコメントを行い、本年2月6日の令和2年第2回教育委員会会議にパブリックコメントの結果及び計画案についてご報告したところでございます。計画案から追加及び修正箇所につきましては、議案書169ページから170ページに一覧としてまとめてございます。主な内容といたしましては、各個別施策の現状と課題において基礎データを掲載いたしましたほか、本編73ページからの参考資料として、計画策定の経過、パブリックコメント意見募集の結果及び教育基本計画に関する提言を掲載したところでございます。次年度以降、本計画に基づき、各教育施策を推進するとともに、毎年度計画の進捗状況について点検・評価を行ってまいります。説明は以上であります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長
藤澤 委員

いろいろ検討されてできた教育基本計画を見せていただき、個人的には良いものができたという感想を持っております。2点質問させていただきます。南商業高等学校について、大学や看護学校など、多様化する進路に対応した教育課程の編成に取り組むとなっておりますが、商業教育の充実として、また違った観点での教育課程を10年間通して行っていくのだと思います。商業教育を充実させるのはもちろんですが、特別な教育課程として、大学や看護学校へ進学するためのカリキュラムを別に作るのか、それとも進学の教育課程を総合して一緒に行うのか、今どのように考えているのかお聞きしたいのと、もう1点、不登校の対応について、いじめの問題にも関係してきますけれど、全国的にもフリースクールと連携した取り組みが行われていると思います。実際の連携の仕方について、登校日数に含めるのか、具体的な取り組みについて教えていただきたいと思っております。

島田事務長

南商業高等学校の商業教育の充実の関係でございますが、私どもの学校は商業科ということもございますので、現在、商業科の課程を1年生から3年生まで続けて行っております。簿記や計算、早く正確に入力する、きれいに字を書くなどについても勉強しております。現状につきましては、パソコンなど情報ツールを使った事務というものも必要になっていきますので、そちらにも力を入れております。多様化する進路につきましては、就職ではなく進学するという意識もございます。普通科の高校とは違いまして、数学的、理科・化学的な授業を個別に取らないと、例えば、看護学校に進むのに試験を受けるとなると、多めに勉強しなくてはいけなくなるので、選択科目を設定しております。就職の進路につきましても、理科・化学系、情報関係、ホームページ作成などの選択科目も設定しております。社会の変化に伴って、学校の授業も選択科目を取り入れていくことになるかと考えております。

西田 室長

不登校のフリースクールの関係につきましては、本市においては3つのフリースクールがございます。連携につきましては、これまでも教育委員会と情報交換をしているところです。各学校からフリースクールに登校している場合、フリースクールと連携し、学習状況が確認できれば、学校長の判断で登校扱いとして対応しているところです。今後もフリースクールとは情報交換しながら、通っている子どもの状態など連携していく必要があると思っております。

藤澤 委員

ありがとうございます。南商業高校につきましては、商業高校としてももちろん認識はしているのですが、今後、入学する生徒に対して、メインは商業科ですけれど、進学や普通科に似通った選択肢があるというアピールをすることはしないのですか。このように示されたこともあって、進学を目的として商業高校に入る子どもさんも出てくると思いますが、あくまでも商業高校が基盤という認識でいいのですよね。

島田事務長

教育課程においては、商業高校であることを追求してまいりたいと思っております。帯広市の発展してきた歴史、経緯を見ましても、私どものまちは商業都市でもございまして、そのための人材を要求されているところでございます。しかしながら、高校だけの勉強で済むような現状ではないので、南商業高校でも進学を念頭において勉強されている方、努力されている方がたくさんおり、実際に夢を叶えている方が最近では50%となっております。商業科であるからできなかったということではないことを併せてご理解いただきたいと思っております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

教育基本計画について、既に何回も質問や意見交換もさせていただいておりますので、藤澤委員も言われたように、中身自体は良く

できていて、前回の教育基本計画からの発展、継承だと理解をしています。1点だけ、帯広市基本計画は第七期帯広市総合計画との絡みで、部分計画だと思いますから、全体論として教えていただきたいのですが、10年というスパンはこれからも変わらないのでしょうか。見直しが5年でこれからの10年間も進むということで、過去の歴史を考えた時に10年というのが基本計画のスパンとして正しいのかどうか、わかりづらいところがあります。場所は違いますが、文部科学省が学校法人に対して、10年計画ではなくて、もっと短くても構わないという言い方をしている時代になっています。今回は10年間ということですが、長期的な計画自体をもう少し短いスパンで考えることができないのか、現状についてお考えをお聞きしたいと思います。それから、5年に一度の見直しもありますけれど、今回の新型コロナウイルスの関係で出鼻をくじかれるということが起きた時に、どうやって義務教育を調整してやっていくのか、そういう時の対応の仕方など、毎年とまでは言いませんけれど、2年に1回は見直し、振り返り、検証が必要になってくると思います。どのようなお考えか、お聞かせいただければと思います。

山下調整監

計画の期間につきましては、今回の教育基本計画は10年間ということで考えておりますが、町によっては5年のところもございます。帯広市の場合は、大元の総合計画が10年ということ踏まえて、その分野計画としての位置付けもございますので、10年間の計画として考えてございます。確かに10年間というのは非常に長い期間で、先を見通すことができない時代と言われており、10年間というのは変化していくものと思っております。そういうことも踏まえて、75ページに、必要に応じて見直しを行うと記載しております。5年後に限ったものではなく、必要に応じてということですので、今後は点検評価の仕組みも改めていく中で、毎年計画のあるべき姿はこのままでいいのかということも踏まえた点検評価をしていく予定でございます。こういったものを通じて計画の見直しの必要性などを考えていく機会があるかと思っておりますので、そういった視点で、10年間という縛られない中で見直してまいりたいと考えております。

田中 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

案の段階で記載があったのを見落とししているだけかもしれませんが、113ページの2. 家庭教育力向上のための支援、(1) 起床や食事の摂取状況を家庭において記録するためシートを配布し、学校において確認し助言を行いますというのは、今までも行っていたのか、それとも新たな試みなののでしょうか。

西田 室長

これまでも各学校で、生活リズムチェックシートということで、期間を決めて子どもたちの生活の状況を確認したり、夏冬休みには

生活習慣が身に付くような計画の立て方ということで行ってきたところでは、ここには記録するためのシートを配布となっておりますが、今使っているものもありますので、今後に向けて検討しながら、各学校へ情報提供しながら行っていきたいと思います。

佐々木委員

大まかなことはこちらで決めて、形式は学校ごとに決めて適宜行うということでしょうか。

村松 部長

生活リズムを基本的に学校と家庭で連携しながら整えていこうという趣旨で、シートを配布し、学校とのしっかり連携を強めていきたいということです。基本的には北海道教育委員会が作成しております、生活リズムチェックシートを活用していき、期間については、まず、夏休み冬休み中はしっかりと、すべての小学校から中学校の学年に配布して行うことをベースにしながら、その後、学校によって、日常的に活用していく部分はあると考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。

塩野谷委員

質問ではありませんが、10年計画ということで、society5.0、AI、5Gなど、社会環境の変化が速くなってきているので、それに適応しなければならないことが出てくると思います。まさに今の働き方改革にも対応し、仕事の効率化をしなければならない。しかし、教育の質を落としてはいけないし、内容も充実させていかないとけない。さらにコミュニティ・スクールで地域と一緒に進めていく状況で、これから変化がいろいろな形で出てきて、激しくなるほど、基本原則というものを確認しながらやっていく必要があると思います。例えば、前回、中野部長から基本理念を継続する意味をじっくり説明していただきました。私もそれまでは表面的な言葉だけの理解でしたが、教育委員会はもちろんだけれど、学校の先生や地域の方々やコミュニティ・スクールに係わるの方々皆が本質的な意味を共有できているのでしょうか。神は細部に宿ると言いますが、皆が共有して取り組んでいく形、時代が変化しても基本は重要だと思えます。今まで10年間やってきているから、浸透していると理解をしていますけれど、質問ではなくお願いです。

藤澤 委員

今、10年間は長いということで、実際に1年間の評価の時に、やはり変えた方がいいとか、付け加えた方がいいとなった時には、教育委員会会議ですぐに変えられるわけではないですね。仕組みについて教えていただきたいと思えます。

山下調整監

確かに変更の手続きを踏む最終的な決定は教育委員会の中で決まってくるものですが、点検評価を行う中で別の関係団体等の意見も伺いながら、課題研などを通じて、変更すべきかどうかの検討は当然図っていかねばならないと思えます。提言があったからといって、即変更につながるとは思っておりませんが、慎重に判断しなければならぬと思えます。学校教育部に限れば、学習指導

要領自体が10年間で動いていることもあり、今まで10年間ということになっていました。決定する過程においては、十分配慮しながら、当然教育委員会だけではなくて、帯広市議会等への報告する中での変更手続きとなってまいりますので、慎重に行ってまいりたいと考えております。

藤澤 委員
池原教育長

ありがとうございます。

別になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第17号、帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第17号は決定されました。

日程第9、議案第21号、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第21号、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画についてご説明いたします。議案書は183ページになります。本案は第四期となります、帯広市子どもの読書活動推進計画を決定しようとするものであります。本計画は子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、自主的な読書活動を推進し、子どもの豊かな心を育成することを目的に策定するものです。本計画の策定にあたりましては、子どもの読書活動を取り巻く社会の状況や帯広市小中学校読書アンケートの結果を踏まえながら庁内関係課や学校、市民団体等により、帯広市子どもの読書活動推進会議による議論のほか、本委員会や市議会を通したご意見、さらにはパブリックコメントを実施してきたところであります。計画案からの修正箇所につきましては、今回、表紙に絵を加えておりますが、内容等の変更はございません。今後は本計画の内容を多くの市民、関係者・団体に知っていただき、家庭や学校地域などの協働により計画を推進していただけますよう、配布及びホームページへ掲載するほか、概要版リーフレットを作成し、広く周知を図ってまいります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

内容そのものの質問ではないのですが、家読にチャレンジ事業について、どのくらい利用されているのか現状を教えてくださいませんか。

前原 館長

家読にチャレンジにつきましては、毎年冬休みに行っております。正確な数字については今手元にはございませんが、なかなか数が増えていない状況で、今年度はPRも強化しまして、前年度より大幅に増えたところではあります。家で本を読むのが基本だと思いますので、いろ

いろ工夫をしながら、さらに今後も取り組みを続けてまいりたいと思います。

佐々木委員
塩野谷委員

増えたと聞いて良かったと思います。ありがとうございます。

読書が好きな児童生徒の割合、一日に10分以上読書する児童生徒の割合など、全体的な数字はいいと思います。施策でいろいろな機会を与えている中で、特別おもしろかったとか、感銘を受けたとか、世界観が変わったとまでいかないにしても、中学3年生までに、そういった本に1冊でも出会ったというデータはあるのでしょうか。そういう本に出会って、高校生、大人になっても読書に親しむことにつながればいいと思いますが、どうでしょうか。

前原 館長

今のお話のように、感銘を受けたとか、記憶に残る本というのは、確か全国的な調査ではあったような気がします。数だけではなく、内容面について把握することも考えていきたいと思っています。子どもが自ら本を手取るような工夫をしていきたいと思っています。それから、先ほどの家読について、データが届きましたのでお答えいたします。平成27年から行っており、最初は28人の参加から今年度は100人を超える方に参加いただいております。対象のお子さんの数から言うと、まだまだ伸び代はあると思いますので、今後増やせる工夫をしてまいりたいと思います。

塩野谷委員

その数が増えることにより、基本理念である自主的な読書活動の推進につながっていくと思います。

田中 委員

計画については、今まで質問させていただいているので何も申し上げることはありませんが、ここ最近のことで言いますと、こういった難しい状況になった時にテレワークなど、よく言えば、最先端の技術が役立っているし、悪く言えば、人と人が付き合うなという話にもなります。テレビ局などがYouTubeを経由して、絵本の読み聞かせをやっているのを見ました。この計画に入れてほしいとはもちろん申しませんが、ただ、図書館でもできるのではないかと、むしろ図書館の方がやりやすいと思いました。YouTubeがいいかどうかはわかりませんが、ぜひ、インターネット動画発信で読書計画に絡められることを考えていただければと感じておりましたので、ご検討いただければと思います。それから、帯広市図書館はずっと開館していたというお話でよかったと思います。他の地区の図書館は閉館している中で、ある意味英断だったと思います。ぜひ、遠隔については要望ですので、ご検討いただければと思います。

前原 館長

今のインターネットを通じて、読み聞かせの映像を流すということですが、新型コロナウイルスの影響により、おはなし会は中止しております。うちの図書館司書が読み聞かせの映像をホームページで今日から配信を始めようとしているところです。開館はしていますが、お集まりいただけない状況の中、できることをやろうと

いうことです。

田中 委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

ネット配信もそうですが、実際の読み聞かせが読書好きになる一番の要素だと思います。今後、ネット配信も含めて、読み聞かせの機会をぜひ作っていただきたいと思います。家庭でもそうですが、図書館でもそういう場を作っていただければと思います。

佐々木委員

今のお話で思ったのは、家庭で今、子どもたちがとても暇になっています。読み聞かせの配信については、知らない保護者が多いと思います。保護者にとって教育委員会からの情報取得は安全メールが一番手っ取り早いです。今は普段よりも保護者の方々が気を付けて見ていて、教育研究所の教材を活用してくださいという安全メールが早めに送られてきたのでとても助かりました。図書館の情報発信についても、あのメールを活用してもいいのではないかと思います。

前原 館長

本日やり始めたばかりで、どのようにお知らせするか、上手くホームページに入れるような、わかりやすい説明とか、今のお話を参考にさせていただき、使いやすくしてまいりたいと思います。

佐々木委員

ありがとうございます。詳しくは検索してくださいというと、そこで止めてしまう方もいますので、メールにリンクを貼っていただけるとすぐに見られますので、見る方が増えると思います。よろしくをお願いします。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第21号は決定されました。

日程第10、議案第24号、おびひろ動物園の魅力アップに向けて（方針）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第24号、おびひろ動物園の魅力アップに向けて（方針）についてご説明いたします。議案書247ページをご覧ください。本案はおびひろ動物園の魅力アップに向けて（方針）を決定しようとするものであります。本方針は動物園の果たすべき役割を整理し、今後10年間の動物園の魅力アップに向けた取り組みの方向性について、5本の柱を軸に取りまとめたものであります。本方針の策定にあたっては、平成30年度に、おびひろ動物園魅力アップ検討委員会を設置し、専門委員や庁内関係課による議論のほか、方針案を本年2月6日の本委員会、2月13日の帯広市議会建設文教委員会にご報告し、ご意見等をいただいていたところであり、結果と

いたしまして、方針案からの修正箇所につきましては特にございませ
せん。今後はこの方針を基に、動物園の魅力アップに向けた取り組
みを進めてまいります。説明は以上であります。よろしくご審議賜
りますようお願いいたします。

池原教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

家畜とのふれあい体験充実について、馬に乗ったり、子馬が側に
いたりするイメージ図があります。例えば、奈良公園では観光客が
鹿に煎餅を与えて写真を撮ったりしていますが、おびひろ動物園で
のイメージとして、どの程度のふれあいを考えているのか、餌やり
などできるのか、教えていただきたいと思えます。

柚原 園長

現在、ふれあいについては、モルモット、やぎを中心に行ってお
ります。新たな計画としては、家畜、馬を利用して来園者にふれあ
っていただきたいことと、餌やりにつきましては、私たちが管理し
ながら皆さんに給餌していただくことはありますが、一般の方に自
由に給餌をしていただいております。

塩野谷委員
藤澤 委員

わかりました。

十勝らしい家畜というのがあると思えますけれど、今回、象のナ
ナが死亡して、一般的には新たな象の飼育は無理だろうと思われて
います。いなくなった動物に対して、次は諦めているのか、もし、
チャンスがあればと考えているのか、どのようにお考えなのかお聞
きします。

柚原 園長

ナナは56年間飼育をしていました。その時代にはワシントン条
約もありませんでしたし、象の習性も理解できていませんでしたが、
今は動物福祉という面で、多頭数、メスの母系家族の群れというの
が基本になっております。今の施設では残念ながら老朽化が進み無
理ですし、建設するとなると多額な建設費となります。想定として
は、象を継続することはございません。象はシンボルとして、皆さ
んにも親しまれておりましたので、何か状況が変われば、機会があ
ればということです。現在は課題が多いということでご理解いただ
ければと思えます。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

今日の計画関係はすべて今までに何回も質問しているので、要望
ばかりになってしましますが、動物園に関しては、柚原園長が言わ
れたように、これからは象や希少種がおびひろ動物園に来ることは
想定しない方がいいだろうと思っていました。それでも動物園は十
勝・帯広にしっかり根付いていかなければならないと思えます。ぜ
ひ、塩野谷委員も言われたように、家畜の展示の話について、地域
理解の促進の観点を明確に打ち出されているので、我々が日常目
にする馬でも、牛でも、多種ではなくて質を掘り下げるような形へ持
っていった方がいいのだらうと思っていました。私が小さい時には

豚はすごく汚い動物だと思い込んでいましたが、豚くらい清潔でなければ生きていけないものはないと聞かされたときには愕然とした記憶があります。そういった生態を含めて細かく教育の質を高めていくような取り組みをしていくことがおびひろ動物園の魅力アップにつながっていくのではないかと思いますので、よろしく願います。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第24号、おびひろ動物園の魅力アップに向けて（方針）については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第24号は決定されました。

日程第11、報告岱号、令和2年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

令和2年度、帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書は275ページからでございます。帯広市学校教育指導の重点は、今年度より新たに策定されます帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小・中学校の教育水準の維持・向上及び各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の今年度の重点などを示したものであります。なお、下線の部分は、昨年度と変更した部分となっております。まず、277ページのはじめには、今日の社会的な背景、喫緊の課題について述べるとともに、新たな帯広市教育基本計画の策定のもと、今年度より実施されます、おびひろ市民学や小中一貫教育、コミュニティ・スクールの一層の推進など、各学校への期待などについて述べているところであります。次に278ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために、教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であること等を明記しております。また、今年度より実施されます、おびひろ市民学について、帯広市の特色を生かした教育の推進をしながら、よりよい地域作りに関わる子どもの育成について述べているところです。さらに全市立学校へのコミュニティ・スクールの導入に向けて、学校と保護者、地域が連携・協働しながら、児童生徒の成長を支える地域とともにある学校づくりの推進について記載をしているところです。次に279ページでは、確かな学力の向上・定着に向けて、これまで同様、指導方法の工夫改善等に力を入れる旨を記載するとともに、これまでのエリア・ファミリー構想を推進し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育に取り組むことで、異校種の理解を深めるなど、地域と密接に

関わることの必要性などについて述べております。280ページでは、豊かな心の育成に向けて、引き続き、心の教育や児童生徒との信頼関係に基づく生徒指導の充実を図るとともに、子どもたち一人一人が、主体的に、よりよく生きるための考え方や、社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実などについて掲載しております。特に生徒指導の充実に関しましては、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、不登校児童生徒への組織的・計画的な支援を積極的に推進する旨を記載しております。281ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、児童生徒自らが自他の生命を守る大切さなどについて記載しております。282ページ以降は、学校教育推進上、特に重要とおさえております今日的な課題について個別に記載しております。その中でも282ページ、人間尊重の教育では、性の多様性への理解促進に係る教育の推進について記載しております。また、287ページ、キャリア教育では、おびひろ市民学において、子ども一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返ることができるキャリア・パスポートの視点を取り入れた、おび学ファイルの活用について記載をしております。292ページ、食育では、「おびひろ市民学」において、義務教育9年間を通してつながる食育を位置づけ、家庭地域との連携を一層図りながら、食を通して地域社会や他国とのつながりについて理解を深め、よりよい社会の実現に向けて行動できる児童生徒の育成について記載をしております。ただ今、説明を割愛させていただきました、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた特別支援教育の充実、様々な道徳的価値を自分事としながら考え、議論する道徳教育の充実、新学習指導要領の実施を見据えた外国語教育の重視、プログラミング的思考やICT活用力の育成を図る情報教育、SDGsをテーマとした国際理解教育の充実などについても記載をしております。これらは学校に送付し、年度初めの校長会議において、各学校に示すとともに、教頭会議において、詳細な説明をする予定でございます。その後、広く市民への周知を図るため、市のホームページにも掲載してまいります。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

キャリア・パスポートという言葉について、説明をお願いします。

キャリア・パスポートにつきましては、文部科学省から通知が来ているもので、キャリア教育について、これまでも特別活動、学級活動の中で1年間の目標と立てたり、目標を振り返る活動をししながら自己を見つめたり、今後、将来に向けてどういったことをめざすのかなど、発達段階に応じて学習を進めてきたところですが、今までは各学年で目標を書いたものは、各学年で子どもたちに戻していましたが、そうではなくて、今後は学年が上がるにつれて、ポートフ

池原教育長
佐々木委員
西田 室長

オリオのように蓄積していく、今までの学習を振り返ることによりキャリア教育の充実を図る視点から、来年度より、おびひろ市民学でもファイルを作りますので、その中で学習を振り返るものを蓄積し、自己を見つめることにつなげたいと思っております。そのファイルのことをパスポートと呼んでおります。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

プログラミング教育が始まりますけれど、実際に先生方は勉強なさって授業を行うと思えますけれど、やり方としては、教科書にあるものでされるのか、先生独自の授業をされるのか教えてください。

西田 室長

もちろん各教科に出てくるプログラミング教育について、先生方は指導することになりますが、教科以外のことで行う場合についても、各学校の先生方は教育課程の中で実施していくことになります。

藤澤 委員

全く同じ授業じゃなくて、個々の先生の独自のやり方で行う場合もあるということですか。

西田 室長

いろいろな実践例がありますので、それを参考にしながら、いろいろな機材や教材を使いながら、先生方は工夫して実施していくと考えております。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

先ほどの佐々木委員の話につながるのですが、キャリア・パスポート、ポートフォリオについては初めて出てきたと思います。ポートフォリオは必ず教員が係わらなければならないものだと私は理解しています。簡単に言えば、子どもたちが何かやったことに対して、教員がコメントを入れたりする中で積み上げていく、目標課題解決のような形だと思います。ポートフォリオはおびひろ市民学だけでやると思うのですが、かなり大変だと思います。先生方にやっていただくという理解でよろしいですか。

村松 部長

今回のキャリア・パスポートにつきましては、次年度からすべての小中学校で作成しなさいということで、文部科学省から通知がきており、各学校で独自にキャリア・パスポートの様式を作っていることになっておりますので、全国でキャリア・パスポートの取り組みが行われます。本市においては、この通知が来る前から、おびひろ市民学について準備を進めておりました。市民学の視点としては、小学校1年生から中学校3年生までの学びをしっかりとつなげていき、義務教育が終わった後に、帯広で学んだ子どもたちがこんな子どもに育てほしいという思いですので、まず、それをつなげるためのファイルは絶対に必要だということで、小学校1年生から中学校3年生までずっと使用できるファイルを用意していました。その中で実際にこちらが用意する様々なワークシートを蓄積しながら、おびひろ市民学の学びを振り返ることができるわけです。そこにキャリア・パスポートの視点が入ってきたため、帯広市としてキャリア・

パスポートもその中に落とし込めるような形にしました。担任の先生が全部書いたりするというのではなくて、キャリア・パスポートの部分が1学期に1回、または1年間に2回のイメージで、学びを振り返るということで、キャリア・パスポートとおびひろ市民学を一緒に形で今、ご説明させていただきました。ただ今、ご指摘があったように、そこに係わるものはポートフォリオですので、子どもたちの学びや思いに対して、先生が一筆書く部分や保護者の方にも参加していただく形式で、学校と本人と保護者が子どもたちの学びを見て確認して、励ましていくという視点でのキャリア・パスポートです。小学校から中学校までつなげていき、さらに中学校から高校へもつなげていくことが大切ですよという言い方を文部科学省もしています。学び自体が小中高一貫を見通して、今後進んでいくと子どもも考えて今回このような形でワークシートを作成し、キャリア・パスポートの視点を重点の中に入れてさせていただきました。

田中 委員

非常に効果的ということが10年前から言われていたことです。子どもたちだけではなくて、高校生、大学生もそうです。ぜひ、積極的にやっていただきたいと思いますが、私の理解ではかなり教員に負担がかかるだろうと思います。半年に1回くらいであればそうでもないかもしれませんが、数多くやればやるほど、教員が入れば入るほど、やる気になったり、目的意識がはっきりしたり、効果があると思います。今のお話で保護者の方にも係わっていただくというのは、なるほどと思って聞いておりました。ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。先生方も積極的に仕事をされると思いますので、ぜひ、そういうところに専念できるような働き方改革のしくみを作っていただければと思います。

塩野谷委員

先ほどお話に出ていました、プログラミング教育について、特に小学校においてと書いてありますけれど、中学生、高校生にも必要なことと思いますが、いかがでしょうか。

村松 部長

今回、新しい学習指導要領の中でプログラミング教育という文言ができたのは小学校です。ベースとしてプログラミング的思考、物ごとの考え方を小学校の時からしっかり学んでほしいということです。中学校においては、情報処理教育の形で教科として技術科の中で指導することにつながっていきます。実際にプログラムを組んで、小さな車を動かしてみるというところに発展していくこととなります。

塩野谷委員

新たな教科になるのですか。

村松 部長

中学校では技術科の中に情報処理教育というのが現在もございませう。それを少し噛み砕く形でプログラミング教育として、小学校に入ってきたと考える方がスムーズだと思います。

塩野谷委員

わかりました。

- 藤澤 委員 人間尊重の教育で、性の多様性への理解促進に係る教育の推進のところで、アンダーラインが引いてありますが、今までと違った形で進めるところ、変えていくところがあるのか教えていただきたいと思います。
- 西田 室長 性についての正しい知識や理解というのは、これまでも性教育の中にありましたが、LGBTなどについても、先生方も含めて、正しい認識を持ち、子どもたちと接していくということを含めて、この中に記載しております。
- 藤澤 委員 ありがとうございます。
- 池原教育長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
日程第12、その他に入ります。
その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。
- 山下調整監 学校教育部の4月の事業予定につきましてご説明いたします。議案書293ページでございます。小中学校が4月8日、南商業高等学校では4月9日に入学式が行われる予定でございます。教育研究所では所員の辞令交付式を4月3日に予定しております。以上です。
- 森川調整監 続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。議案書294ページになります。生涯学習課では帯広市民大学講座、「明治の食育、ヨーグルトのひみつ」を予定しております。次に文化課では音楽の楽しさを知ってもらうことを目的とした幼児向けのプチコンサートを4月11日に文化ホールで予定しております。次に図書館では親子で読書を楽しむ春休み親子企画、新学期スタートアップ「本が好きになる・図書館を知る」を4月3日に予定しております。次に295ページ、児童会館では、春の野草を楽しむ野草園開園の集いを4月29日に予定しております。次に296ページ、百年記念館では依田勉三について学ぶ博物館講座、「史料から見る依田勉三・晩成社5」を4月18日に予定しております。最後に動物園では4月29日から11月3日までご覧の時間帯で夏期開園を予定しているところです。以上です。
- 池原教育長 これから質疑に入ります。
- 田中 委員 この間、写真家の荘田先生がお亡くなりになりましたが、百年記念館に作品を相当寄贈されているとお聞きしています。今年度でなくてもいいので、ぜひ、全体像を展示していただければと思います。今年度の肝いりになる、おびひろ市民学とも当然係わりがあると思いますので、ぜひ、連携した形で展示をしていただければという要望です。
- 山原 館長 荘田先生の写真に関しましては、ロビー展で毎年行っており、今年で15回目となります。全体像ということになりますと、実は膨大にありまして、まだ完全には整理しきれれておりませんが、近い

ちに何らかの形でできればと思っております。

佐々木委員

今の段階でいろいろなイベントが中止になったり延期になったりしています。これを見る限り4月以降のイベントについては、子どもが集まるイベントもありますけれど、実施する方向で進めているのでしょうか。それとも、ここには載っているけれど、不確定なものもあるのでしょうか。

森川調整監

新型コロナウイルスの関係で感染拡大を予防するために、イベントについては3月31日まで帯広市教育委員会主催のイベントについては、中止、または延期の対応を取らせていただいております。施設を利用する民間の方々に対しても、同じような対応を要請しているところでございます。4月の対応につきましては、市の本部会議の方で対応がまだ決まっておられませんので、その対応を見て検討してまいりたいと考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書は297ページでございます。地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より3件、5万7千円のご寄附をいただいております。企画総務課からは以上でございます。

藤沼 課長

学校教育課からは学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住者の方5名から計8万1千円のご寄附をいただいております。以上です。

渡邊 課長

議案書298ページになります。文化課からは市外在住者の方から1件、計1万5千円をご寄附いただいております。以上です。

前原 館長

図書館からは図書資料充実のため10件、計41万8千円のご寄附をいただいております。以上です。

柚原 園長

動物園からは市外在住者の方から1件、計1万7千円のご寄附をいただいております。以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室からは市外在住者の方1件、1万6千円をご寄附いただいております。以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

池原教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3) 教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについてを議題といたします。

山下調整監

教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について、学校教育部の取り組みをご説明いたします。2月26日に北海道教育委員会から臨時休校実施の要請を受け、当初3月4日までの臨時休

校を決定いたしました。その後、北海道知事の緊急事態宣言や道教委からの要請等を踏まえ、臨時休校期間を3月24日まで延長することといたしました。また、3月1日の南商業高校の卒業式につきましては中止としまして、2日に規模を縮小して実施をいたしました。小中学校の児童生徒に対しましては、健康観察や学習プリントなどの配付を目的とした家庭訪問を9日から各学校で実施いたしました。小中学校の卒業式につきましては、規模を縮小して実施することとし、臨時休校に伴い、給食費については減額、返金を決定してございます。その他、小中学校の分散登校を16日以降の実施としており、子どもたちの体調管理の把握や精神面のケアに努めているところでございます。学校教育部の取り組みについては以上となります。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の取り組みについてご説明いたします。2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定に基づきまして、生涯学習施設の運営につきましては、感染拡大の防止に向けた対策を徹底した上で開館を継続することといたしました。各施設におきましては、アルコール消毒液の設置や予防啓発のための掲示など、感染症予防対策を行ってきているところでございます。また、イベントや行事につきましては、教育委員会が主催するものは3月15日まで原則、中止や延期、市の施設を利用したイベントや行事につきましても、中止や延期を要請したところでございます。2月29日には、施設利用料金を全額還付する方針が決定されまして、各施設におきまして還付を開始し、現在は2月1日まで遡って還付の対応を行っているところでございます。3月10日には本部会議において、施設の運営について、当該施設で発生した場合に、閉館を検討することやイベント・行事の中止や延期の期間を3月末まで延長することが新たに決定され、現在も引き続き、感染症予防対策に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になければ、質疑を終結し本件を終了します。

事 務 局

事務局からその他説明事項はありますか。

池原教育長

ございません。

各 委 員

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

池原教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第13の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開に、日程第14及び日程第15の案件については、同項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第13、議案第18号、令和2年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第18号、令和2年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書その2の171ページをご覧ください。本案は市議会における令和2年度の教育関連予算案の審議に先立ちまして、教育行政の基本的な考え方を述べるものでございます。174ページの目次をご覧ください。本方針は1. はじめに、2. 基本的な考え方、3. 主な取り組み、4. むすびの4つの項目により構成しております。次に175ページをご覧ください。1のはじめにでは、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。176ページ、2の基本的な考え方におきましては、帯広市教育基本計画の基本理念の実現に向けて進めてまいります、各施策の基本的な考え方を学校教育、生涯学習の分野ごとに記載しております。177ページ以降の3の主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和2年度の主な取り組みについて記載しております。4のむすびにおきましては、学校、家庭、地域と連携を図りながら教育行政を推進していくことについて記載しております。説明は以上でございますが、これより、全体を通して朗読させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

佐藤 課長

それでは朗読いたします。令和2年度、教育行政執行方針(要旨)、帯広市教育委員会、1. はじめに、我が国ではグローバル化の進展や人工知能の普及、個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、社会や暮らしが加速度的に変化している中で、教育の果たす役割はますます重要となってきています。子どもたちには、こうした社会の変化に向き合いながら、より良い未来を創り出していく資質や能力を育むことが求められています。また、人口減少の進行や超長寿社会の到来を見据え、誰もがライフステージに応じた豊かな人生を送ることができる社会の実現に向けた取り組みの必要性が一層高まってきています。帯広市教育委員会といたしましては、本年策定した「帯広市教育基本計画(令和2年度～令和11年度)」に掲げる、「ふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながる、おびひろの教育」という基本理念の下、子どもたちが人や地域とのつながりを深めながら、未来の社会を切り拓く力を育むとともに、誰もが生涯にわたり身に付けた知識や技能を活かして活躍できる地域社会の実現に向け、教育行政を推進してまいります。2. 基本的な考

え方、学校教育では、令和2年度以降、小学校から順次全面実施される新学習指導要領を踏まえ、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を通して新しい時代を生き抜くために必要な資質・能力を確実に身に付ける取り組みを進めるほか、「ふるさと帯広」に対する誇りや愛着を育み、地域社会の一員として、より良い地域づくりに参画しようとする意識を高める教育を推進してまいります。生涯学習では、市民が生涯にわたって、主体的に学習・文化・スポーツ活動に関わることのできる機会の提供や、誰もが学びの成果を活かし、活躍できる環境づくりに努めながら、多様な世代が学習を通じてつながりを持ち、より良い地域づくりに活かすことのできる学習活動の推進に取り組んでまいります。なお、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策については、感染の拡大防止や適切な情報提供に努めるなど、事態に即した対応を尽くしてまいります。

3. 主な取り組み、(1) 夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づくり、小・中学校については、義務教育9年間の滑らかな接続を目的とした小中一貫教育の推進をはかるほか、学校運営に保護者や地域住民が参画するコミュニティ・スクールの取り組みを充実してまいります。また、地域の自然、歴史、文化、産業といった教育資源を活かし、大人とともに学び、これからの社会や地域づくりに関わることができる子どもを育成するため、「おびひろ市民学」を推進してまいります。このほか、大型提示装置の設置などICT環境の充実をはかるほか、教職員の働き方改革の実現や生徒の心身の成長に配慮するため、「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」及び「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づく取り組みを進めてまいります。校舎等の整備については、大空小学校と大空中学校の教育環境の充実と活力ある学校づくりを進めるため、両校を統合し、施設一体型の義務教育学校として、令和4年度の開校を目指してまいります。学校給食については、地場産食材の活用により、安全・安心で帯広らしい給食の提供や、食を通じてふるさとの理解を深める食育の推進のほか、学校給食センターの運営手法について調査・研究を進めてまいります。青少年の健全育成については、放課後や休日等に学校を核として子どもたちが多様な体験活動を行う子どもの居場所づくりのほか、青少年の非行防止活動などに取り組んでまいります。帯広南商業高等学校については、十勝管内唯一の商業専門高校として、実践的なキャリア教育を進め、地域社会に貢献できる人材を育成してまいります。(2) 生涯にわたり学び、活躍できる人づくり、生涯学習については、人生100年時代の到来を見据えた市民大学講座、社会教育施設それぞれが持つ特色を活かした体験学習など、市民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできる機会を提供し、その成果がまちづくりや市民福祉の向上に活かされる環

境づくりを進めてまいります。また、帯広市図書館が開館 100 周年を迎えることから記念事業を実施するほか、おびひろ動物園では魅力アップのためのプロモーション動画の制作・発信や園路整備に向けた取り組みなどを進めてまいります。文化芸術の振興については、市民芸術祭や道立帯広美術館と連携した事業など、市民主体の文化芸術活動の支援や優れた芸術の鑑賞機会を提供してまいります。スポーツ活動の推進については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、オリンピック聖火リレーやパラリンピック採火式などを実施するほか、フードバレーとかちマラソン大会の開催などを通して、誰もが「する・みる・ささえる」といった多様な形で、スポーツに親しむことのできる機会の提供や交流を促進する取り組みを進めてまいります。社会教育、文化、スポーツ施設については、長期的な視点を持ってそれぞれが効果的に機能を発揮するように、計画的な施設の改修、長寿命化に取り組み、適切な管理運営に努めてまいります。4. むすび、複雑で将来を予測することが困難と言われる時代の中で、これからの教育には、誰もが自ら学び、考え、行動するといった主体性を伸ばし、多様な価値観を有する人々と協働しながら、豊かな人生や社会を創造する力を育むことが求められています。帯広市教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・団体と密接に連携をはかり、子どもたちがたくましく成長し、市民一人ひとりが、いきいきと人生を送ることができるよう、教育行政の推進に努めてまいります。以上です。

池原教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

177 ページ、3 の (1) の冒頭の 3 行に、義務教育 9 年間の滑らかな接続を目的とした小中一貫教育の推進をはかるとあります。これは敢えて大空小中という言葉を外したという理解でよろしいですか。つまり、帯広市教育委員会としては、義務教育 9 年間のエリア・ファミリー的な構想として、小学校と中学校の緩やかな接続のもとに、これから教育を進めていくという意味で、全体論としてこういう方向でいくと捉えたのですが、それでよろしいか確認したいと思います。

中野 部長

委員のおっしゃるとおりでございます。帯広市教育委員会といたしましては、昨年、小中一貫教育推進の基本方針というものを定めましたので、これに基づいて市内全体の小中学校で小中一貫教育を進めていくという基本姿勢であります。その中で 1 つの形態として、大空小中学校においては義務教育学校を設置するという位置付けになってございます。

田中 委員
池原教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

各 委 員
池原教育長

議案第18号、令和2年度教育行政執行方針については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第18号は決定されました。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和2年第6回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。